政策・総務・財政委員会資料

 平成23年5月26日

 総

東日本大震災に係る総務局の対応について

《機構改革前の現財政局所管事務も含む。》

1 当日(3月11日)の対応状況

| 時 刻 | 対 応 |
|-------|--|
| 14:46 | 地震発生 |
| 発生直後 | 各班の主な活動 |
| | 庶務班 |
| | ・市庁舎及び周辺民間ビル、研修センター等の被害状況確認 |
| | ・市庁舎内の来庁者及び職員への注意喚起放送の実施 |
| | ・各班の連絡調整 |
| | ・災害関連情報の収集及び伝達 |
| | ・職員の安否確認及びり災状況の確認 |
| | IT 活用推進班、情報システム班 |
| | ・庁内ネットワーク及び内部事務系システム機器、税・国保・住基 |
| | 等の各種基幹システムの稼動確認 |
| | 人材開発班 |
| | ・研修センターの被害状況の確認 |
| | ・人材開発課主催の研修については中止 |
| | <u>共済組合班 </u> |
| | ・長期・短期の電算システム、端末、プリンター、LAN 等の稼働状況 |
| | 確認 |
| | 職員厚生会班 |
| | ・ログ金沢、いせやま会館、たきがしら会館、各食堂の安全確認 |
| 16:00 | 人事組織班 |
| | ・本市職員の安否状況及び参集状況の確認 |
| 17:00 | 第1回市災害対策本部会議 |
| 18:00 | <u>庶務班</u> |
| | ・市庁舎1階市民広間の開放 |
| | 《配備体制の緩和(1回目)》 |
| | ・体調不良の職員及び体の不自由な職員、小さなこどもの迎え等の |
| | 事情がある職員について待機解除 「エス活用推進取」 |
| | I T活用推進班 |
| | ・市民局からの要請を受け、新たな情報発信方法(Twitter)の導入に 向はた技術的支援の実施 |
| 1 | 向けた技術的支援の実施 |

| 19:00 | 人事組織班 |
|-------|------------------------------------|
| | ・本市職員の安否状況及び参集状況の確認 |
| 20:00 | 第2回市災害対策本部会議 |
| | 庶務班 |
| | ・市庁舎1階市民広間及び地下食堂に公共交通機関停止による帰宅 |
| | 困難者の受入(最多時、200 人程度) |
| | 市有地等活用班 |
| | ・財務省横浜財務事務所へ MM21 地区の横浜市土地開発公社土地に |
| | ついて被害状況を報告 |
| | 《配備体制の緩和 (2回目)》 |
| | ・市災害対策本部 情報第 10 号にもとづき、各部長の判断により職員 |
| | の待機を解除 |
| 20:30 | 財務省横浜財務事務所から横浜第二合同庁舎の提供について申出 |
| | |
| 21:00 | 庶務班 |
| | ・関内ホール及び開港記念会館での帰宅困難者受入開始後は、関内 |
| | ホール及び開港記念会館への案内地図の配付 |
| | 物資調達班 |
| | ・各区局あてに「災害時における緊急契約の手続き」について周知を |
| | 実施 |
| 21:40 | 市有地等活用班 |
| | ・財務省横浜財務事務所へ横浜第二合同庁舎の提供依頼を実施 |
| 22:00 | 人事組織班 |
| | ・本市職員の安否状況及び参集状況の確認 |
| | 物資調達班 |
| | ・市災害対策本部からの要請により、協定業者へブルーシートの調達 |
| | を依頼 |
| 22:23 | 《配備体制の緩和 (3回目)》 |
| | ・各部部長及び情報連絡員1人を最低限待機させ、その他の職員は |
| | 待機解除 |
| 23:00 | 庶務班 |
| | ・防災備品の受取等に伴う輸送業務 |
| | 第3回市災害対策本部会議 |

2 市民の皆様への対応状況

- (1) 避難者及び帰宅困難者等への対応
 - ・市庁舎1階市民広間及び地下食堂に公共交通機関停止による帰宅困難者(最多時 200人程度)を受入

【受入施設での主な対応事項】

- ・公共交通機関の運行再開までの間、受入を行い、毛布の配付等を実施
- ・3月11日夜の関内ホール及び開港記念会館での帰宅困難者受入開始後は、関内 ホール及び開港記念会館への案内地図を配付(希望者は各施設へ移動)

(2) その他

- ・財務省横浜財務事務所からの横浜第二合同庁舎開放の申出を受け、帰宅困難者の 受入を依頼
- ・横浜市災害対策本部からの要請を受け、「災害時における物品の供給協力に関する協定」 に基づき、協定事業者からブルーシートを調達し、横浜第二合同庁舎へ配送

3 被災地・被災者への支援状況

- (1) 被災地への人的支援
 - ・全国市長会及び全国知事会を通じた派遣要請に対して、消防局危機管理室と調整をしな がら派遣職員の人選等を実施

《全国市長会からの派遣要請》

仙台市に対して、一週間交替の短期派遣として、ケースワーカー2人を7週間で延べ14人、罹災証明等の行政事務支援に14人を12週間で延べ168人派遣 [このうち、5月6日現在では16人を派遣済み]

《全国知事会からの派遣要請》

石巻市に対して、神奈川県と県下の市町村の合同派遣隊の一員として、避難所支援 や行政事務支援で7人を派遣

〔このうち、5月6日現在では4人を派遣済み。〕

(2) 被災された方への支援

・一時避難場所の開設

《たきがしら会館での受入 (3月19日~6月末)》

- ・5月6日現在、16人 ※最多時は84人
- ・地域住民等による自主的な支援の実施(生活情報や食事、食品、生活用品の提供、 銭湯や理容院、美容院、クリーニングの無料提供など)

4 その他の対応

- (1) 震災後の市庁舎及び周辺民間ビルについて
 - ・震災直後に各ビルの被害状況等について確認
 - ・耐震補強工事済みの市庁舎には大きな被害はなかったが、関内中央ビル・横浜関内ビル・ 横浜朝日会館等については、内壁のひび割れ、天井材の落下、多数の書棚の転倒などの 被害が発生(各ビルに対しては、ビルオーナーが建築士による調査を実施し、建物の耐 震性能には問題がないことを確認)
 - ・今後は、今回被害が小さかったビルを含めての耐震性能の確認、執務室が被災した場合 の非常時優先業務執務場所の確保策等について調整
- (2) 本市の震災関連の情報発信
 - ・市民局が行ったインターネットを用いた情報発信について、技術的支援を実施 【市民局対応事項】
 - 発災当日から本市ホームページにおいて震災関連情報を発信(3月のアクセス件数:約5,161万件/昨年同月:約2,401万件)
 - Twitter(ツイッター)(※)を用いた情報発信を3月17日から開始 《主な提供情報》

計画停電予定情報、被災者受入情報、市営交通(地下鉄・バス)の運行状況 など ※ツイッターとは、140 文字以内のメッセージを受発信できるインターネット上の無料の情報共有サービス

- (3) 市職員から募集した東日本大震災に対する義援金について
 - ・3月15日から市職員向けに募金を呼びかけ(募集期間は5月18日まで) [市民向けの義援金については、市民局で対応中]
- (4) 災害対策に活用可能な市有地等に係る連絡調整
 - ・災害対応における市有地の提供(東京入国管理局への来庁者用駐車場の確保など)
- (5) 「総合的な震災対策の考え方」について